

登記必要書類集 最新版発行のお知らせ

お客様のご好評の声に応え、平成17年度の不動産登記法改正に準じた登記必要書類集最新版を刊行致します！！

登記必要書類集とは？

各種登記に関する必要書類や手続き方法及び注意事項についてまとめたポケットブックです。昭和60年に初版を発売して以来、増刷、改定(5版)を重ね、ご購入されたお客様には大変ご好評をいただいております。

◆最新版刊行にあたって

3. 分筆登記

現行制度の一番の弱点(分筆)の例

(1). 用途

既登記の一筆の土地を数筆の土地に分割する登記手続き。

登録免許税＝分筆後の筆数×¥1,000-

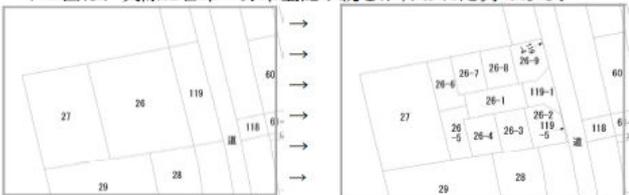
(2). 必要書類 (◎は必須、○は条件による。)

◎委任状	土地所有者。法人は、法務局が発行した代表者事項証明書も必要
◎地積測量図・土地所在図	通常土地家屋調査士が作成する(所有者の押印は不要)
○消滅承諾書	分筆後の一部の土地の担保権を消滅する場合、担保登記名義人の消滅承諾を提出する。証明者の印鑑証明書と代表者事項証明書が必要。

(3). 注意

①. 分筆登記と合筆登記を組み合わせて一団の土地を売却する準備を行う事が多い。なお、登記面積と実測面積が異なるときには、地積更正登記手続きも求められることになる。

下の図は、実際に合筆・分筆登記手続きが行われた例である。



②. 分筆登記では、現に効力のある担保権の、登記識別情報通知は新たに発行されることが無い。すなわち元番の識別情報通知が、分筆した物件の識別情報通知として利用されるため、取り扱いに最大限の注意を要する。

③. 消滅承諾書を提出したときには、登記済証や登記識別情報通知の提供が無くとも担保抹消されるので注意を要する。

④. 「2. 地積更正登記」(3). 注意は、この手続きでも同じなので注意すること。

平成17年度に、不動産登記法の抜本的な改正が行われました。この改正によって、法務省がオンライン登記申請を導入した結果、登記業務に大幅な支障が生じました。

特に識別情報通知については、取扱の面からもセキュリティの面からも問題が山積みになっております。

一例としては、分合筆時の識別情報の取り扱い等が挙げられます。

←実際の書籍のサイズ(イメージ)。各種登記の必要書類及び注意点、書類の表記法等をわかりやすく掲載しています。

刊行以来、約50機関のご注文を頂いております！ ご注文はお早めに！

書籍詳細

サイズ: B7(91mm×131mm) (胸ポケットに収まる手帳サイズ)

ページ: 本編75頁フルカラー

表紙色: アボカド(黄緑)、ピンク

価格: 1部 864円(税込) ※郵送料は別途ご負担お願いします

最低受注数: 10部からお願いします

注文書

以下に必要項目をご記載頂き、FAX([03-5319-2731](tel:03-5319-2731))または郵送にてご注文ください。

◆注文お申し込み

注文日: 年 月 日			
貴機関名			
貴部署名		ご担当者名	
ご住所 (発送先)	〒 -		
電話番号		FAX	

◆注文内容

注文部数	部	表紙色	アボカド(黄緑) / ピンク
------	---	-----	----------------

※最低10部からご注文ください

※表紙色をどちらかお選びください

株式会社ホームズ販売

東京都文京区本駒込6-25-6 イトービル7F

TEL: 03-5319-2831 / FAX: 03-5319-2731

<http://homes-sys.co.jp>

担当: 阿部 abe@homes-sys.co.jp

山岡 yamaoka@homes-sys.co.jp

登記情報デジタル解析を活用し、
登記文化に革新をもたらす手法を示します。

ホームズ 登記

検索 